

上越民商ニュース

発行
上越民主商工会
〒943-0827
上越市栄町7-7
TEL025-524-4816
FAX025-524-3298

謹んで初春のお慶びを申し上げます

上越民主商工会 会長 上野 正信

民商会員、商工新聞読者の皆様に新年にあたってのごあいさつを申し上げます。

安倍政権が発足して以降、大企業の経常利益は43%増加し内部留保を100兆円積み上げる一方、労働者の賃金は5%増えただけです。政府は来年度予算案で自然に増えるはずの社会保障費を1200億円も削る一方でF35戦闘機を5年間に105機も買う他、5年間で米

から27兆円も装備品を買う。この爆買のために社会保障を犠牲にしつつ、財源が足りないといって消費税を増税する。こんなごまかしを許すわけにはいきません。

消費増税は制度自体も複雑で、何が飲食料品かも複雑なうえ、「ポイント還元」なるものが出てきて、消費税の負担率が「食品なのか否かで違う」「カードで買うか現金で買うかで違う」「大手のスー

パーなどで買うのか中小の商店で買うのかで違う」結果実質の負担税率が10%、8%、6%、5%、3%と5段階になるなど大混乱は必至です。「最良の景気対策は増税中止！」の声を大きくしていきましょう。今年は一斉地方選挙、参議院選挙の年。増税勢力に鉄槌を下しましょう。

民商を大きくする事が要求実現の要です。今年を良い一年にするために皆で力を合わせましょう。



山より大きな猪は出ぬ

(制作=㈱宮崎看板店)

誇張するにも程度があるということ。大きいということをととえるのに、山のようなというが、そこまではよいとしても、山より大きいというのはよくない。また、入れ物の中に、それより大きな物が入っていることはないということのたとえ。

... ..

来年の山は参院選。猪突猛進ではなく、踏みとどまって国会を乗り切ろうという願いが込められている。

確定申告資料袋が届いていない会員はご連絡下さい

毎年、全商工会員にお届けしている「確定申告資料」袋は確実に皆様のお手元に届いていますか？

まだ届いていない会員があられたら民商までご一報下さい。



年末調整事務 PC記帳会日程のご案内

年末調整事務学習会を下記日程で開催します。年末に税務署から送られた下記の書類を準備しご参加下さい。 ■源泉徴収簿(賃金台帳) * 総支給金額と算出税額欄は、1月～6月の小計、7月～12月の小計を記載しておいて下さい。 ■平成30年分、給与所得者の扶養控除等(異動) 申告書。* 平成31年分給与所得者の扶養控除等(異動) 申告書も従業者から提出を受け、平成30年分に異動がないか確認して下さい。 ■平成30年分、給与所得者の保険料控除申告書。* 必ず控除証明書を従業者から預かって下さい。 ■平成30年分、給与所得者の配偶者控除等申告書。* 今回から様式が新しくなっています。 ※配偶者の所得金額123万円以下(給与収入の場合、収入金額2,015,999円以下)まで配偶者特別控除が適用されます。

【年調事務日程】

- ◎ 1月 7日(月) 13:30 カルチャーセンター
- ◎ 1月 8日(火) 10:00と13:30 民商会館
- ◎ 1月 9日(水) 10:00と13:30と18:00 民商会館

PC記帳会日程は、下記の通りです。必ず平成30年12月末日まで入力した上で、以下の資料・数字を持ってご参加下さい。 ■平成30年末の売掛金、買掛金、未払費用。■償却資産の購入がある場合は、購入時の「契約書」。■平成30年の源泉徴収簿(年末調整の資料一式)。■出納帳、預貯金残高、借入金残高。

【PC記帳会日程】

- 決算振替の学習と試算表のチェック(法人・個人対象)
 - 1月17日(木) 13:30と19:00 民商会館
- 試算表のチェック(法人事業対象)
 - 1月22日(火) 13:30 民商会館
- 試算表のチェック(個人事業対象)
 - 1月29日(火) 13:30と19:00 民商会館
- 試算表のチェックと決算書印刷(個人事業対象)
 - 2月7日(木) 13:30と19:00 民商会館

10月消費税10%ストップ! ネットワークと力を合わせ、国民的な大運動を展開しよう!!

2018年12月24日付商工新聞既報の通り、浜矩

子・同志社大学大学院教授や山田洋次・映画監督など著名人10人が呼びかけ人となり「10月消費税10%ストップ! ネットワーク」(10%ストップ! ネット)を立ち上げました。

10%ストップ! ネットは消費税10%の中止をめざす2019年10月までの「時限的」一点共闘として幅広い団体・個人に呼びかけ10%中止を求める多彩

な取組みを全国各地に広げることが目的です。

上越民商も、同ネットが呼びかける署名運動を開始します。

消費税の増税が必要と考える人に対しても、「10月からの引き上げには反対しよう!」で一致できるなら署名してもらおうと共に、署名を集めてくれるようお願いし、行動者を増やしていきましょう。

2019年上越民商「青旗びらき」の成功を!

上越民商は1月12日(土) 14:00～「青旗びらき」を開催し、春の運動で消費税増税阻止! 税制で商売をつぶされてたまるか!。自主計算・自主申告を貫こう!。仲間を増やして中小業者の営業と暮らしを守ろう! などの取組みの他、財政問題で、定期総会に向けた会費改定(案)につ

いて話し合うため、「拡大理事会」と位置付け、常任理事、理事の他、共済、婦人、青年の役員、各支部が運動遂行上必要と認められた会員を対象に招集されます。

17:00からは懇親会が計画されています。各支部長は、1月9日までに参加者を確認し民商へ報告して下さい。

《資料》

赤旗日刊紙に『消費税Q&A』が掲載されていますので紹介します。

(2018年11月30日号)

『消費税Q&A[中]』

法人税増やして 国際競争力は大丈夫？

Q 大企業の法人税負担などを増やしたら企業の国際競争力が低下してしまうのではないかな？

A 日本の大企業が現在負担している税金はそれほど重くありません。国税庁の資料から試算すると、資本金10億円以上の法人と連結法人を合わせた大企業が2016年度、実質的に負担した法人税は10.4%にとどまります。

減税、非課税も

研究開発減税や海外子会社配当益金不算入など大企業に手厚い税制優遇があるからです。日本共産党は大企業優遇税制にメスをいれて、大企業にもせめて中小企業並みに税金を負担することを提案しています。財政基盤の豊かな大企業が、中小業者並みの負担をしたからといって、国際競争力がなくなるというのは道理がありません。

企業の税負担を下げないと海外に逃げていくという人がいます。しかし、企業が海外に進出するのは税負担を逃れるためではありません。

内閣府の「企業行動に関するアン

ケート調査」(2017年度)によると、製造業の上場企業が海外に生産拠点を置く理由のトップが「現地・進出先近隣国の需要が旺盛または今後の拡大が見込まれる」で、74.8%を占めます。「現地政府の産業育成政策、税制・融資等の優遇措置がある」はわずか4.4%にすぎません。

むしろ、消費税を増税して国内消費が落ち込めば、需要を求めて企業が海外進出を強めるおそれがあります。日産自動車の志賀俊之最高執行責任者(当時)は、11年に開催された経済産業省の産業構造審議会新産業構造部会第2回会合に「最終消費が伸び悩んでいる現状では、企業は国内投資を抑制せざるを得ない」「国内市場が限度を超えて悲観的であるために、『本来なら出て行くべきでないもの』や『出て行く必要のないもの』まで海外移転を検討せざるを得ないのが現状」との意見書を提出しています。

しかも海外子会社配当益金不算入という制度は海外子会社からの配当は、国内に還流させても、課税の対象とならないというものです。

まるで政府が税制で海外進出を促進するようなものです。

賃金は伸び悩み

安倍晋三政権が発足してから4兆円もの大企業減税が行われてきました。しかし、労働者の賃金は伸び悩み、設備投資も増えていません。増えたのは内部留保(92.3兆円増)と株主への配当金(8.4兆円増)です。法人税などの企業負担と企業のいわゆる「国際競争力」に関する関係はないのです。

企業の「国際競争力」を上げるというのであれば、労働者が能力を開花させ、創意工夫を凝らせる環境を整える必要があります。

しかし、低賃金の非正規雇用を増やし、労働者を使い捨てにしてきたのでは、技術の継承などは不可能です。「国際競争力を問題にするなら安心して働き続けられる雇用制度と賃金こそ、必要なのです。(つづく)

出典 しんぶん赤旗

2018年11月30日

